

桐生市の文化財

文化財番号 402

国登録有形文化財

公開区分 公開

種別コード 4 01 03 01

指定日 平成 9年 5月 7日

指定名称

きりゅうおりものかいかんきゅうかん

桐生織物会館旧館

施設名称等



所在地 桐生市永楽町6-6

建築年代 昭和9年(1934)

所有者 財団法人桐生織物協同組合

建築形式 木造二階建タイル張り瓦葺

概要

いち早く昭和恐慌の混乱から立ち直った桐生は、昭和10年前後に織物産業の全盛期を迎えました。この躍進は、大陸に輸出販路を築くのが早かったこと、人絹や絹洋服地などの新製品を創り出したこと、それに加えて西陣も驚くような派手な宣伝などが原動力になりました。そして、この好況期の頂点の時に造られたのが「桐生織物会館」でした。

建物は当時流行していたスクラッチタイル張りの外壁を取り入れ、屋根は青緑色の日本瓦葺としたモダンなものでした。また、好景気に沸く市民がこのスタイルを真似たこともあり、周囲には同じスクラッチタイル張りの事務所や住宅もみられます。

建物自体は、明治の終わり頃から役所や事務所に盛んに使われた背の高い総二階で、上階に大会議室をもつ形式であり、主に織物関係の各種組合の事務所が置かれ、まさに桐生織物業界の作戦本部となりました。

建築から60数年を経た現在でも、各種事務所や会議室として利用されております。